

# 令和6年度 男女共同参画社会の実現に向けての県民意識調査 結果概要

## 1 調査の趣旨

千葉県における男女共同参画の意識の変化や実態を把握し、今後の県の施策を推進するための基礎資料とすることを目的として、県民を対象とした意識調査を実施した。

また、今回の調査では、社会情勢の変化を踏まえ、選択的夫婦別姓制度や男性の育児休業取得の推進、地域活動における不平等感、男女共同参画の視点に立った防災対策の推進などの調査項目を新設した。

## 2 調査対象・調査方法・回収結果

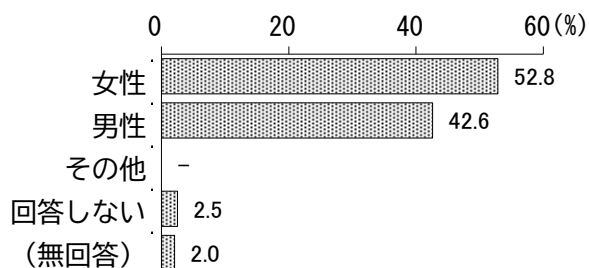
|        |                          |       |                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
|--------|--------------------------|-------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ①調査地域  | 千葉県全域                    | ⑤調査方法 | 郵送により調査票・返信用封筒を配布し、郵送・オンラインで回収                                                                                                                                                                                                                                                          |
| ②調査対象  | 千葉県在住の満18歳以上の個人          | ⑥調査期間 | 令和6年10月15日～11月5日                                                                                                                                                                                                                                                                        |
| ③標本数   | 2,000人                   | ⑦回収結果 | 636件(31.8%)                                                                                                                                                                                                                                                                             |
| ④標本抽出法 | 住民基本台帳に基づく<br>層化二段無作為抽出法 |       | <div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="margin-right: 10px;"> R1 調査 756 件(37.8%)<br/> ・郵送: 679 件(89.8%)<br/> ・オンライン: 77 件(10.2%) </div> <div style="border-left: 1px solid black; padding-left: 10px;"> ・郵送: 387 件(60.8%)<br/> ・オンライン: 249 件(39.2%) </div> </div> |

### 「概要の見方」

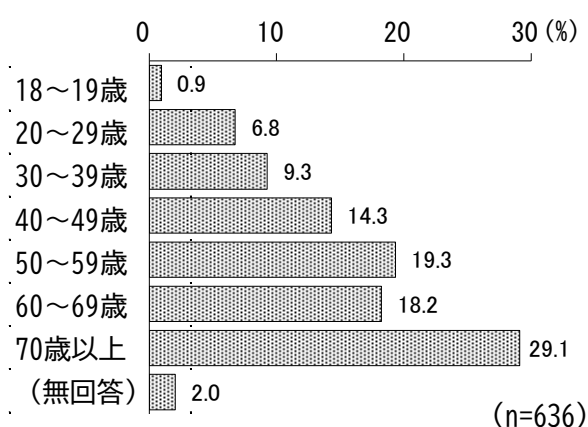
- ・比率は全て百分比で表し、小数点以下第2位を四捨五入して算出した。このため、百分比の合計が100%にならないことや個々の比率の合計とその少数の数値が一致しないことがある。
- ・グラフ中の( )内の数値は回答者総数(又は、分類別の該当者数)を示し、回答比率は、これを100%として算出した。
- ・1人の回答者が複数回答で行う設問では、その比率の合計が、100%を上回ることがある。
- ・地域別、性、年齢別の分析において、サンプル数の少ない属性の分析については、グラフ上で数値が高いものでも有意差がなく、分析で触れていない場合がある。

## 回答者の属性

### (1) 性別



### (2) 年齢



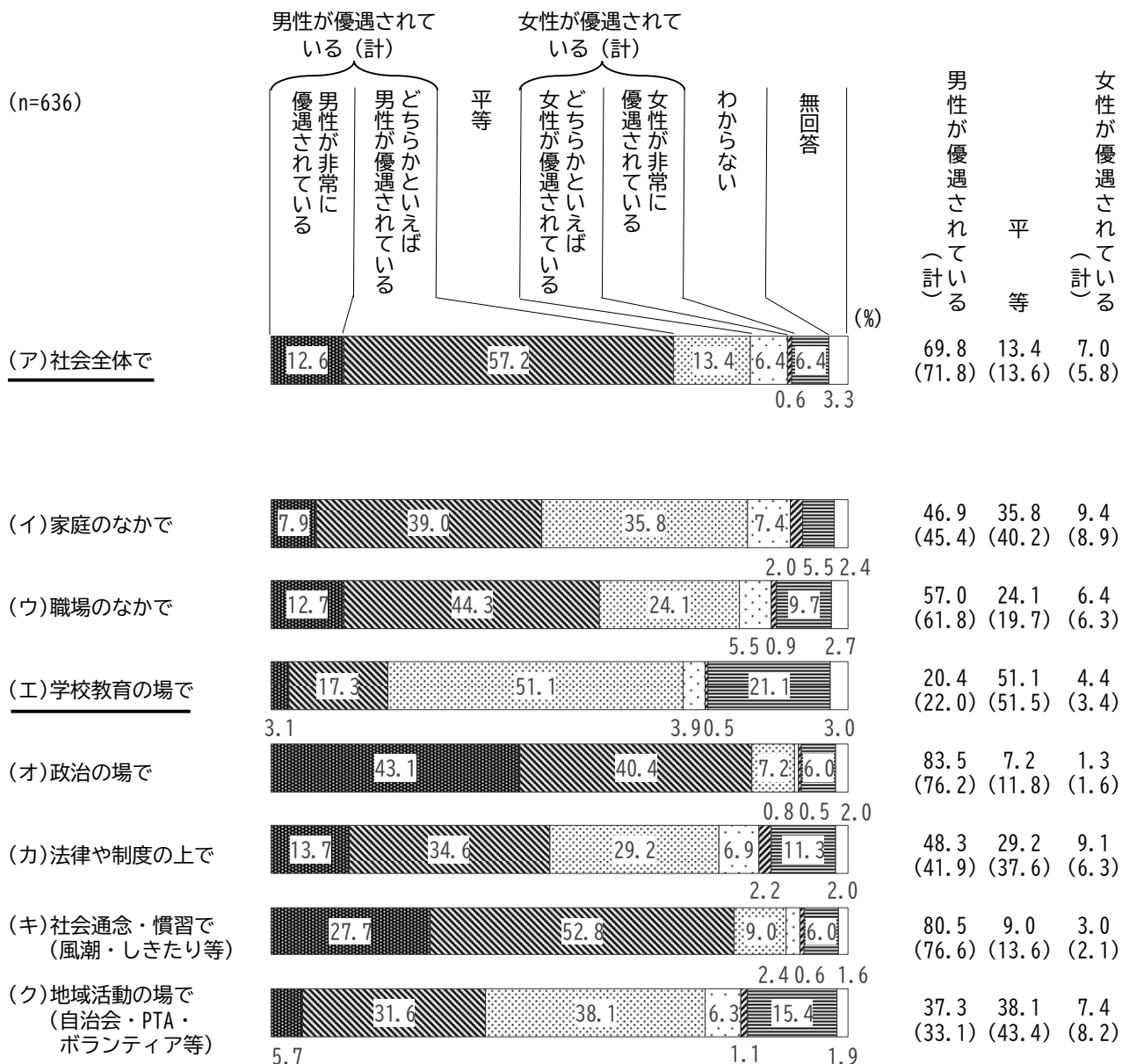
# 1 男女共同参画全般について

## (1) 男女平等意識

男女平等意識について、「(ア)社会全体で」は『男性が優遇されている(計)』が69.8%、『平等』が13.4%、『女性が優遇されている(計)』が7.0%となっている。

また、どの分野においても、『男性が優遇されている(計)』が『女性が優遇されている(計)』を上回っている。

各分野の男女平等意識をみると、『平等』は、『(エ)学校教育の場で』が51.1%と最も高く、以下『(ク)地域活動の場で(自治会・PTA・ボランティア等)』が38.1%、『(イ)家庭のなかで』が35.8%と続いている。

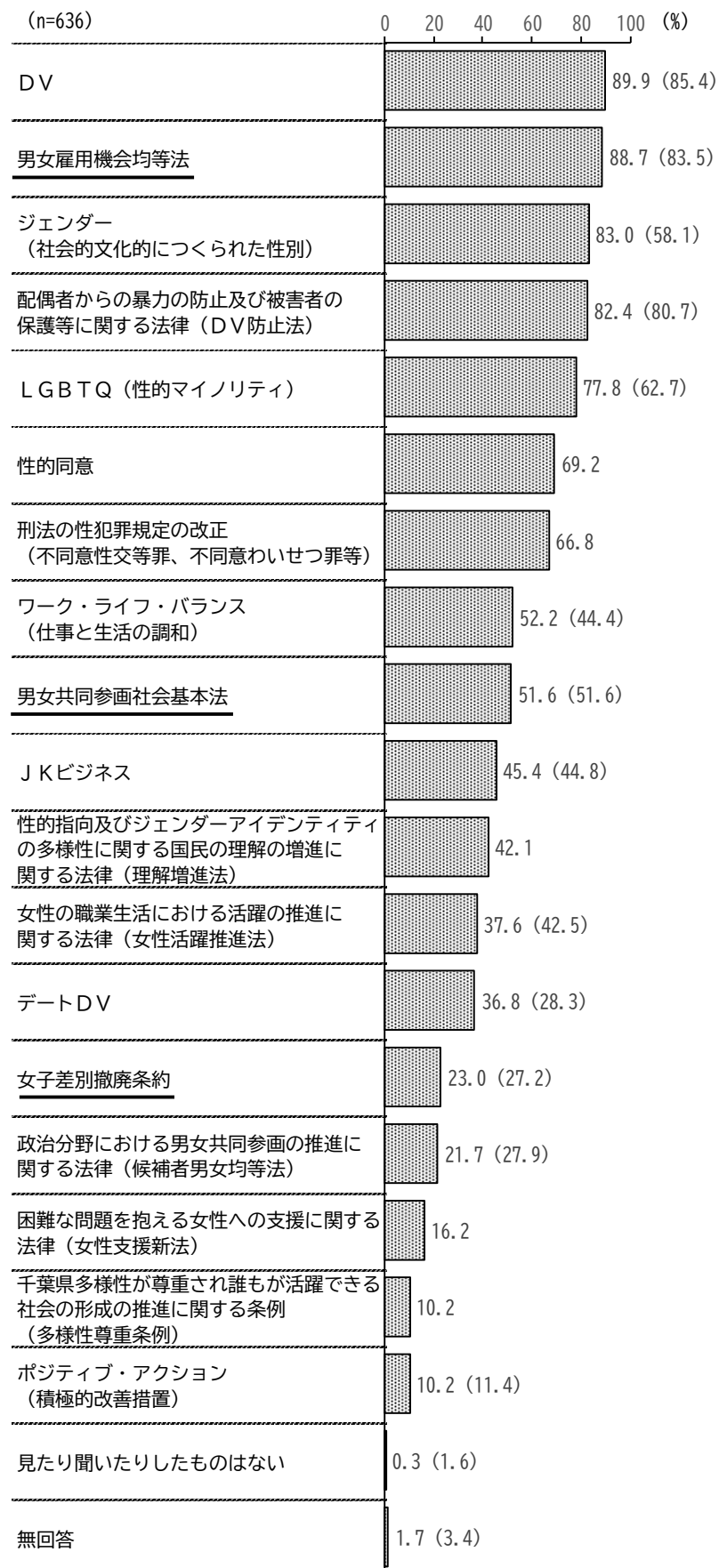


注) ( ) の数字は令和元年度調査結果 n = 756

## (2) 法令等の認知度

※複数回答：いくつでも

法令や言葉の認知度の割合が高いのは、「DV」、「男女雇用機会均等法」、「ジェンダー(社会的文化的につくられた性別)」、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律(DV防止法)」で8割を超えている。

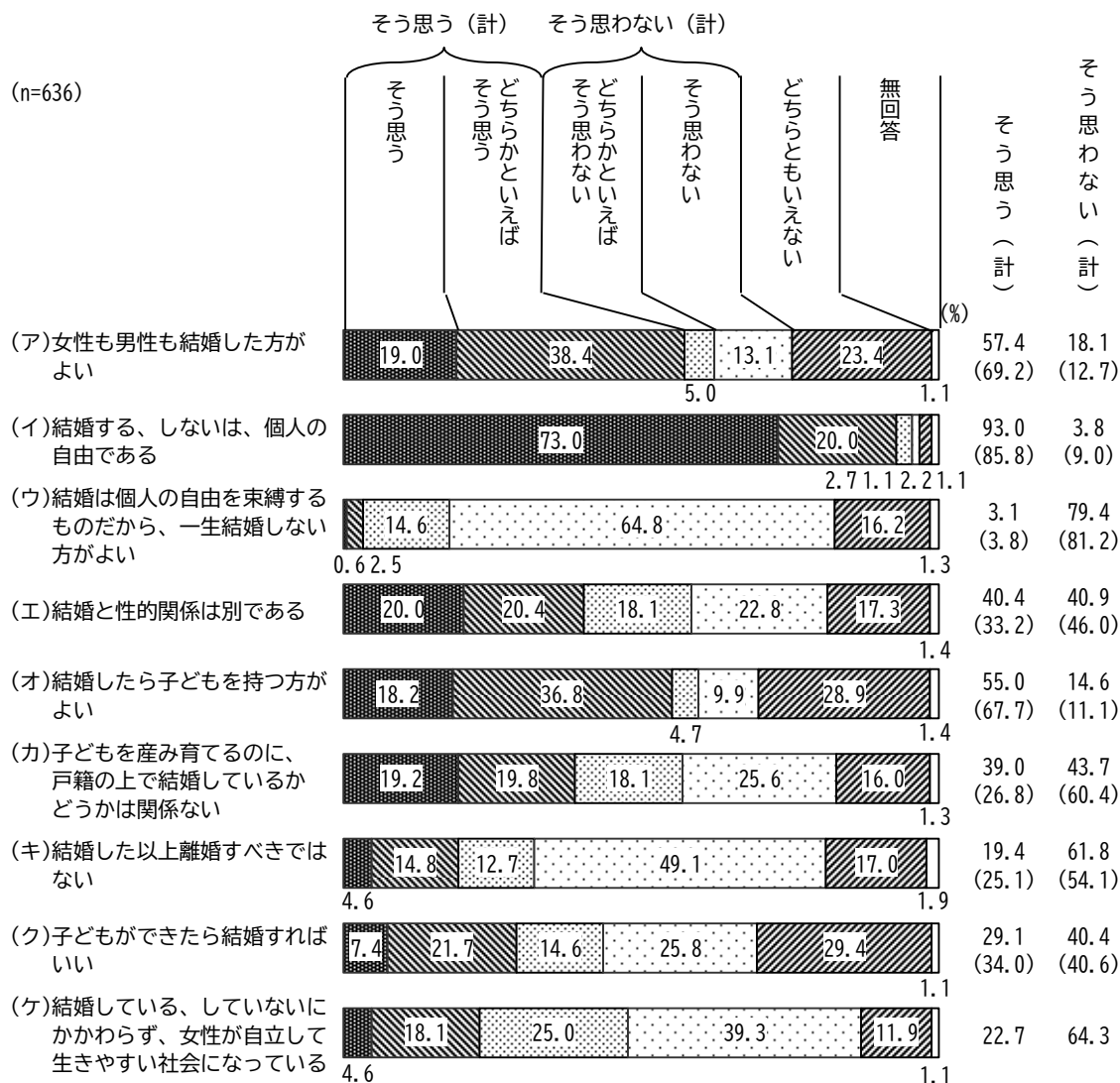


注) ( ) の数字があるものは令和元年度調査結果 n = 756

## 2 家庭について

### (1) 結婚についての考え

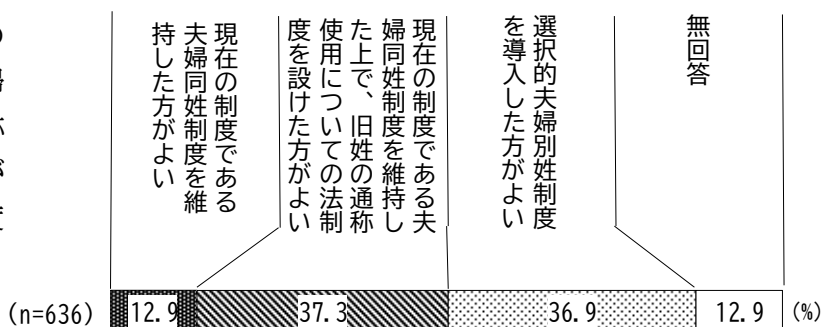
結婚についての考えで、『そう思う (計)』は「(イ)結婚する、しないは、個人の自由である」が93.0%で最も高く、前回調査より7.2ポイント上昇している。以下「(ア)女性も男性も結婚した方がよい」が57.4%、「(オ)結婚したら子どもを持つ方がよい」が55.0%と続いている。



注) ( ) の数字があるものは令和元年度調査結果 n = 756

### (2) 選択的夫婦別姓制度についての考え[新規]

選択的夫婦別姓制度についての考えでは、「現在の制度である夫婦同姓制度を維持した上で、旧姓の通称使用についての法制度を設けた方がよい」が37.3%、「選択的夫婦別姓制度を導入した方がよい」が36.9%で、それぞれ約4割となっている。



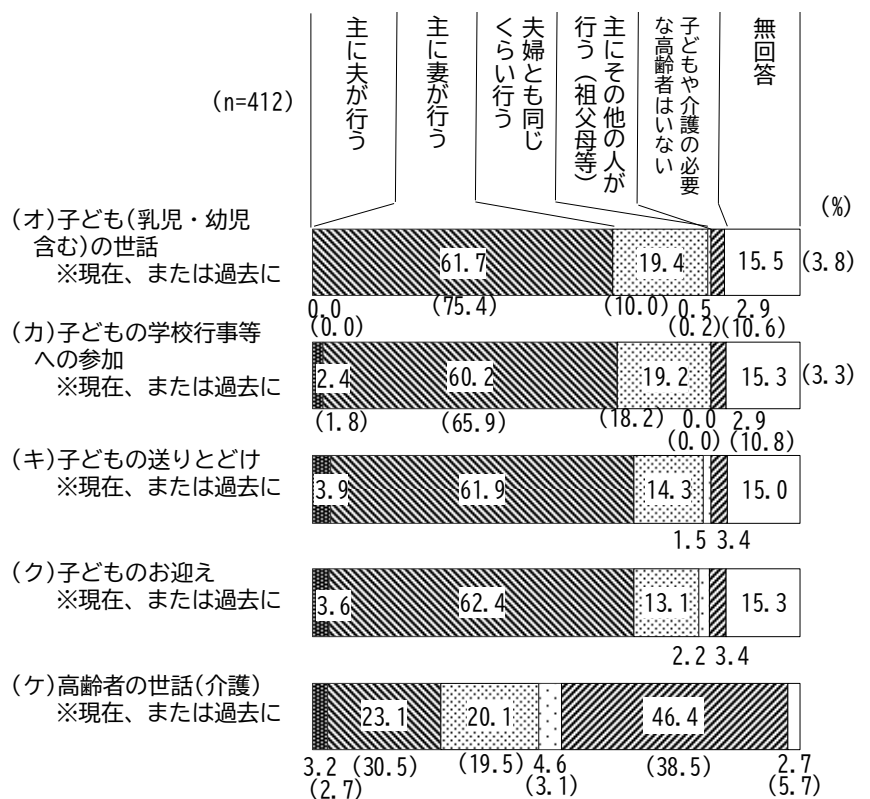
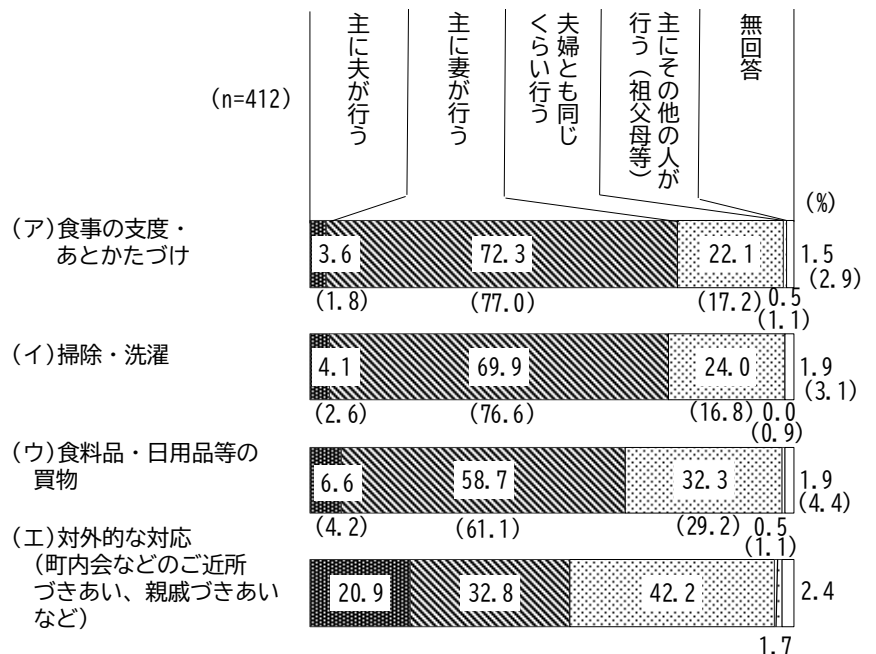
### (3) 家事等の役割分担（現在の仕事の分担）

家庭における家事等の現在の仕事分担については、依然として「主に妻が行う」傾向がみられる。

「主に夫が行う」は『(エ)対外的な対応(町内会などのご近所づきあい、親戚づきあいなど)』が20.9%で最も高くなっている。

「主に妻が行う」は『(ア)食事の支度・あとかたづけ』が72.3%で最も高く、以下『(イ)掃除・洗濯』(69.9%)、『(ウ)食料品・日用品等の買物』(62.4%)が続いている。

「夫婦とも同じくらい行う」は『(エ)対外的な対応(町内会などのご近所づきあい、親戚づきあいなど)』が42.2%で最も高く、以下『(ウ)食料品・日用品等の買物』(32.3%)、『(イ)掃除・洗濯』(24.0%)が続いている。



注) ( ) の数字があるものは令和元年度調査結果 n=548

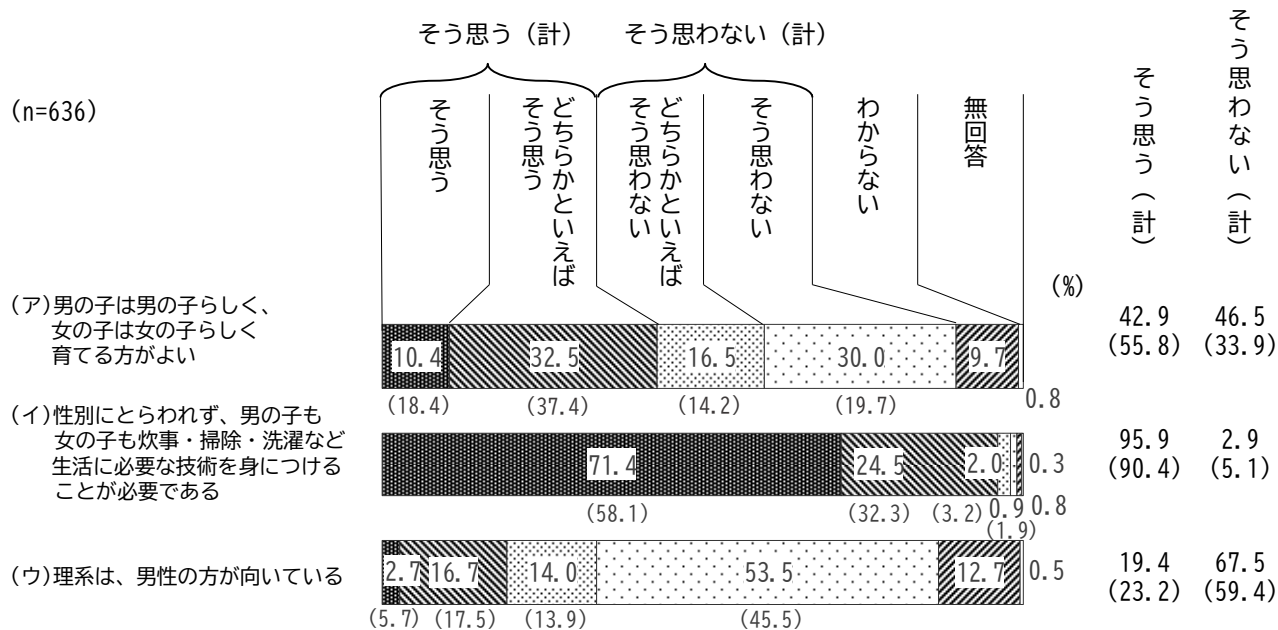
### 3 学校や家庭における子どもの教育について

#### (1) 子どもの教育における男女平等意識

『(ア)男の子は男の子らしく、女の子は女の子らしく育てる方がよい』は、「そう思わない(計)」(46.5%)が「そう思う(計)」(42.9%)より多くなっており、前回と比較して、大きく変化している。

『(イ)性別にとらわれず、男の子も女の子も炊事・掃除・洗濯など生活に必要な技術を身につけることが必要である』は、「そう思う(計)」が前回と同様に9割を超えている。

『(ウ)理系は、男性の方が向いている』は「そう思わない(計)」が6割を超えている。



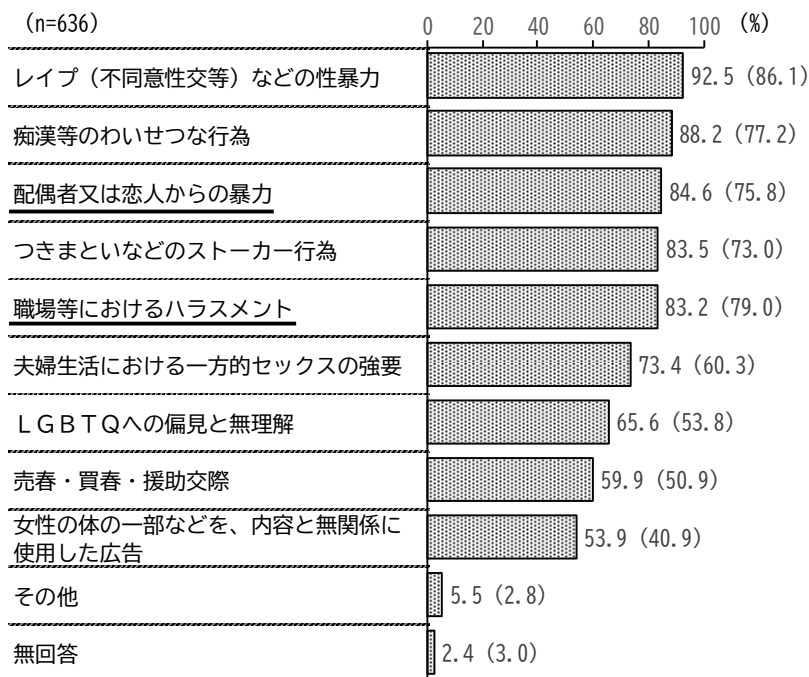
注) ( ) の数字は令和元年度調査結果 n=756

### 4 人権について

#### (1) 人権が侵害されていると感じること

※複数回答：いくつでも

人権侵害としての認知割合が高い項目は「レイプ」、「痴漢等のわいせつな行為」、「配偶者又は恋人からの暴力」、「つきまといなどのストーカー行為」、「職場等におけるハラスメント」で、いずれも8割を超えている。

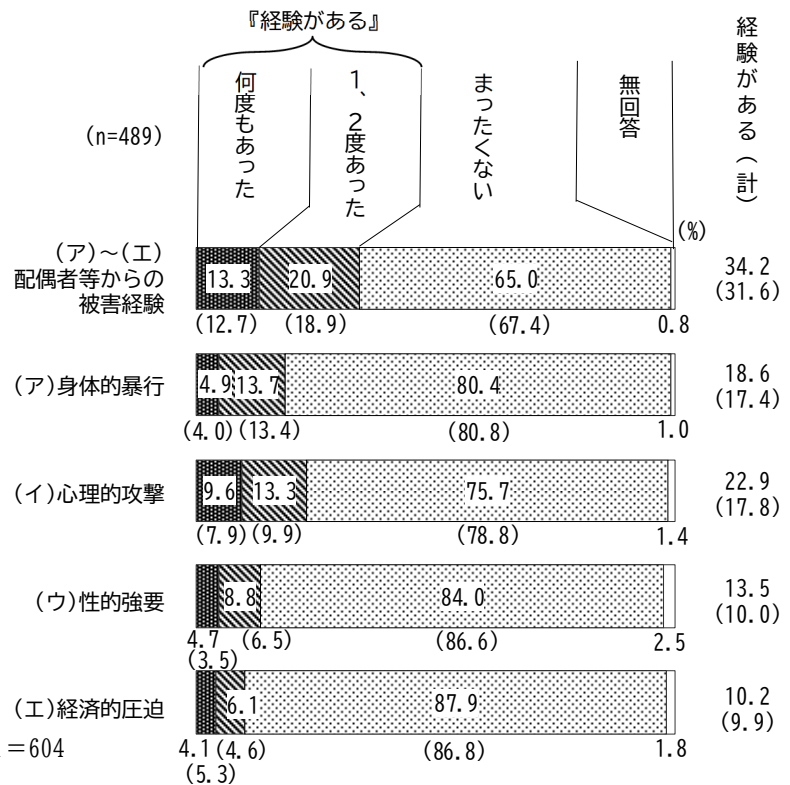


## 5 DVについて

### (1) DVの被害経験

『(ア)～(エ)配偶者等からの被害経験の有無』で『経験がある』と答えた割合は34.2%で、前回調査と比較して2.6ポイント上昇している。

種類別にみると、「(イ)心理的攻撃」を受けた経験があると答えた割合が22.9%で最も高くなっている。



(ア) 身体的暴行：なぐったり、けったり、物を投げつけたり、突き飛ばしたりするなど

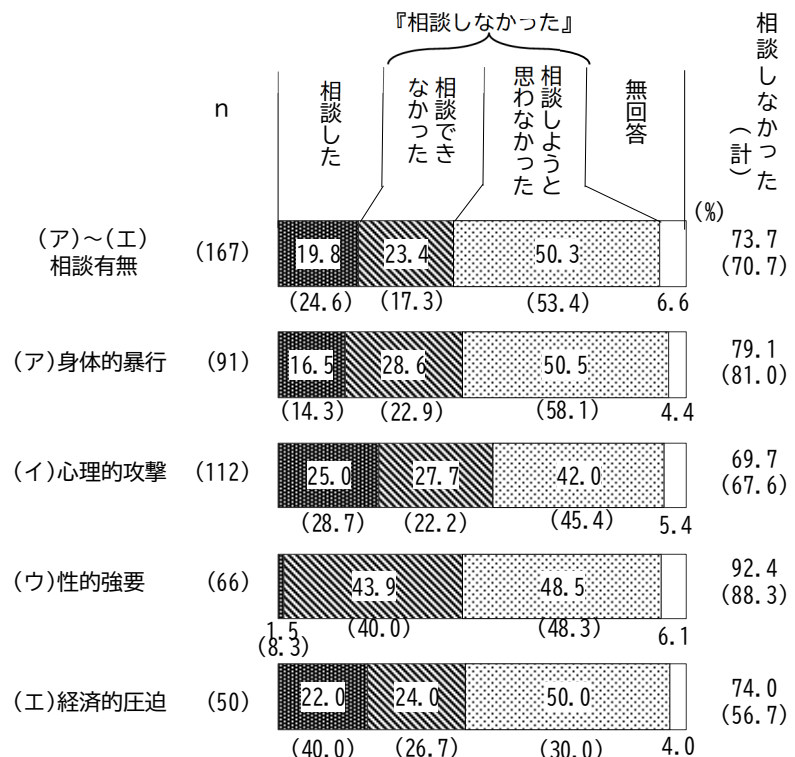
(イ) 心理的攻撃：人格を否定するような暴言、交友関係や行き先、電話・メールなどを細かく監視したり、長期間無視するなどの精神的な嫌がらせ、あるいは、あなたもしくはあなたの家族に危害が加えられるのではないかと恐怖を感じるような脅迫など

(ウ) 性的強要：いやがっているのに、性的な行為を強要される、見たくないのにポルノ映像等を見せられる、避妊に協力しないなど

(エ) 経済的圧迫：生活費を渡されない、貯金を勝手に使われる、外で働くことを妨害されるなど

### (2) DV被害の相談状況

DV被害の相談状況について聞いたところ、「相談した」は約2割となっている一方、『相談しなかった』は7割を超えている。



注) ( ) の数字は令和元年度調査結果

(ア)～(エ)相談有無 n=191

(ア) 身体的暴行 n=105

(イ) 心理的攻撃 n=108

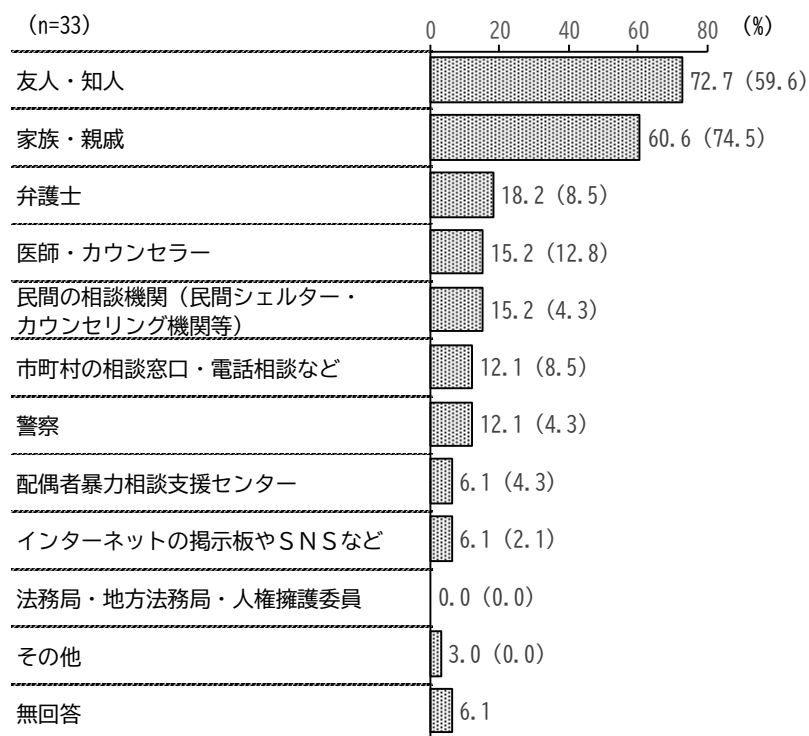
(ウ) 性的強要 n=60

(エ) 経済的圧迫 n=60

### (3) DV被害の相談先

(複数回答：いくつでも)

DV被害の相談先で多いのは、「友人・知人」「家族・親戚」で6割を超えている。



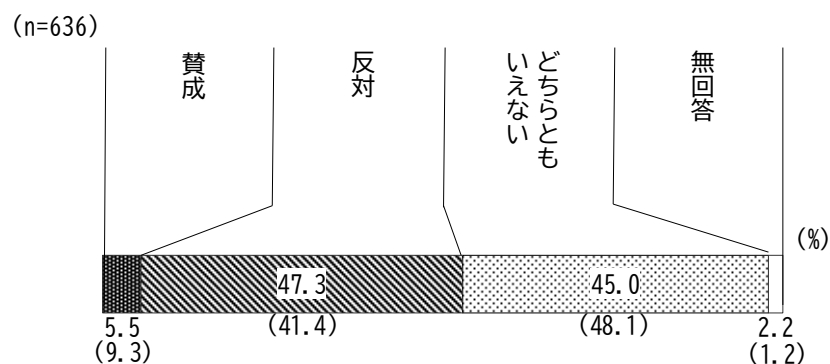
注) ( ) の数字は令和元年度調査結果 n = 47

## 6 仕事と生活の調和 (ワーク・ライフ・バランス) について

### (1) 男女の役割分担意識

「男は仕事、女は家庭」の考え方について聞いたところ、「賛成」が5.5%、「反対」が47.3%、「どちらともいえない」が45.0%となっている。

前回調査と比較すると、「賛成」は3.8ポイント減少、「反対」は5.9ポイント上昇している。

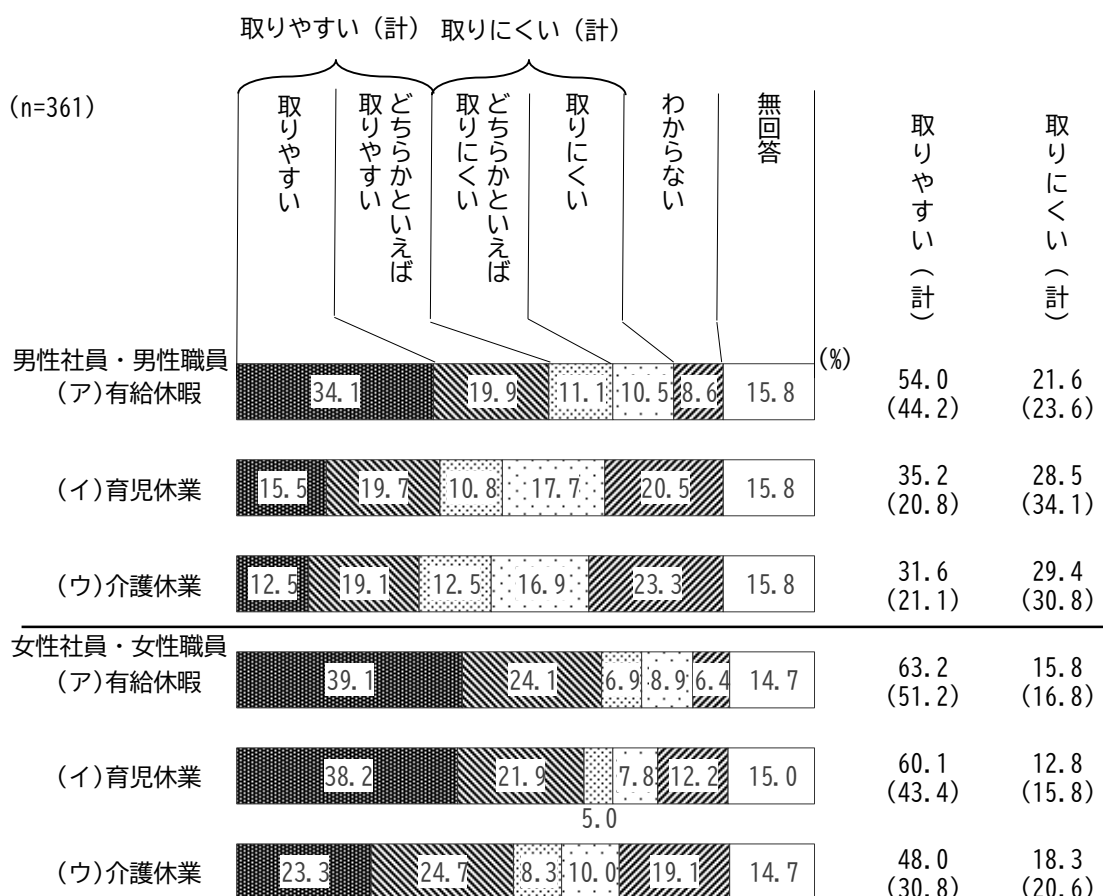


注) ( ) の数字は令和元年度調査結果 n = 756

## (2) 有給休暇、育児・介護休業の取りやすさ

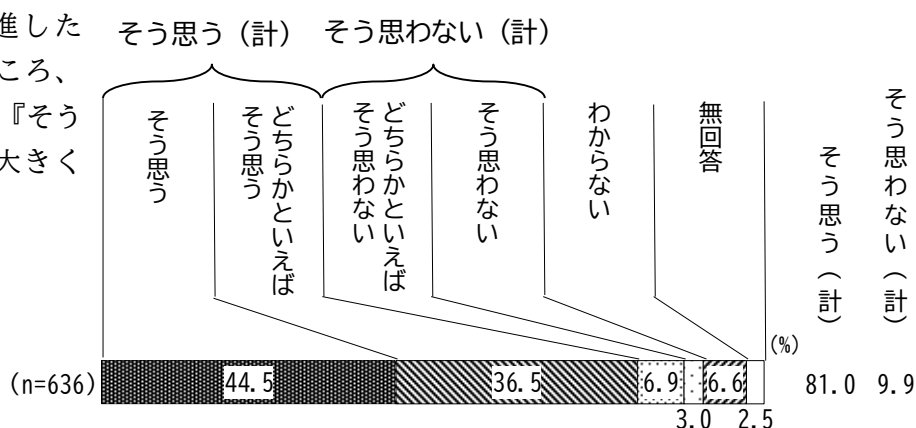
「有給休暇」「育児休業」「介護休業」ともに、男性社員・男性職員よりも女性社員・女性職員の方が『取りやすい』という回答の割合が高くなっており、「育児休業」では24.9ポイント、「介護休業」では16.4ポイント、「有給休暇」では9.2ポイント、女性のほうが上回っている。

前回調査と比較すると、『取りやすい(計)』は、いずれの項目においても上昇しており、『取りにくい(計)』も、いずれの項目においても減少している。



## (3) 男性の育児休業の取得の推進についての考え[新規]

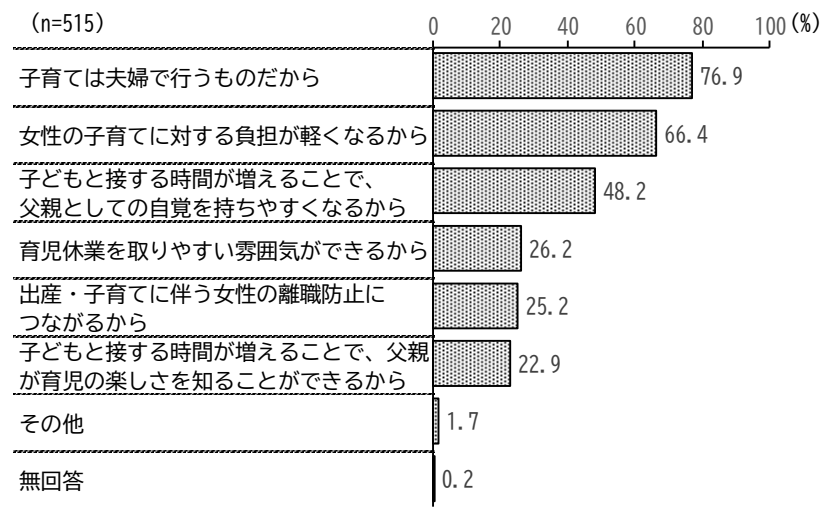
男性の育児休業取得を推進したほうがよいと思うか聞いたところ、『そう思う(計)』(81.0%)が『そう思わない(計)』(9.9%)を大きく上回っている。



#### (4) 推進したほうがよいと思う理由[新規]

※複数回答：3つまで

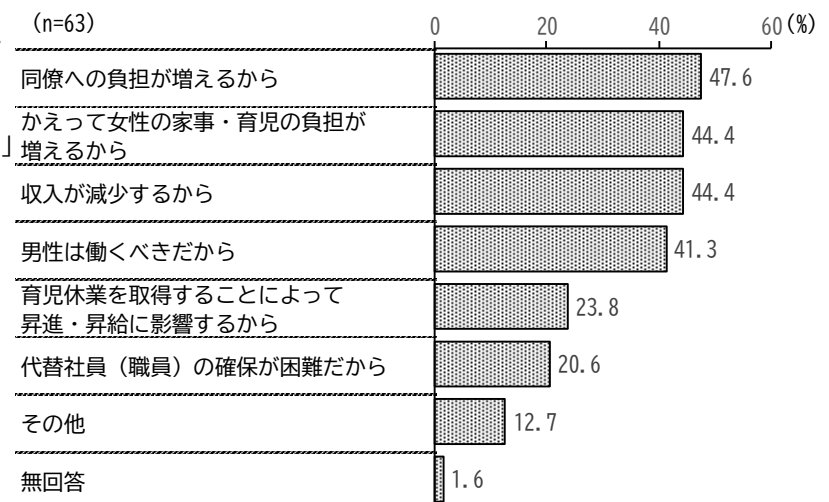
推進したほうがよいと思う理由では、「子育ては夫婦で行うものだから」が76.9%で最も高く、以下「女性の子育てに対する負担が軽くなるから」(66.4%)、「子どもと接する時間が増えることで、父親としての自覚を持ちやすくなるから」(48.2%)が続いている。



#### (5) 推進しないほうがよいと思う理由[新規]

※複数回答：3つまで

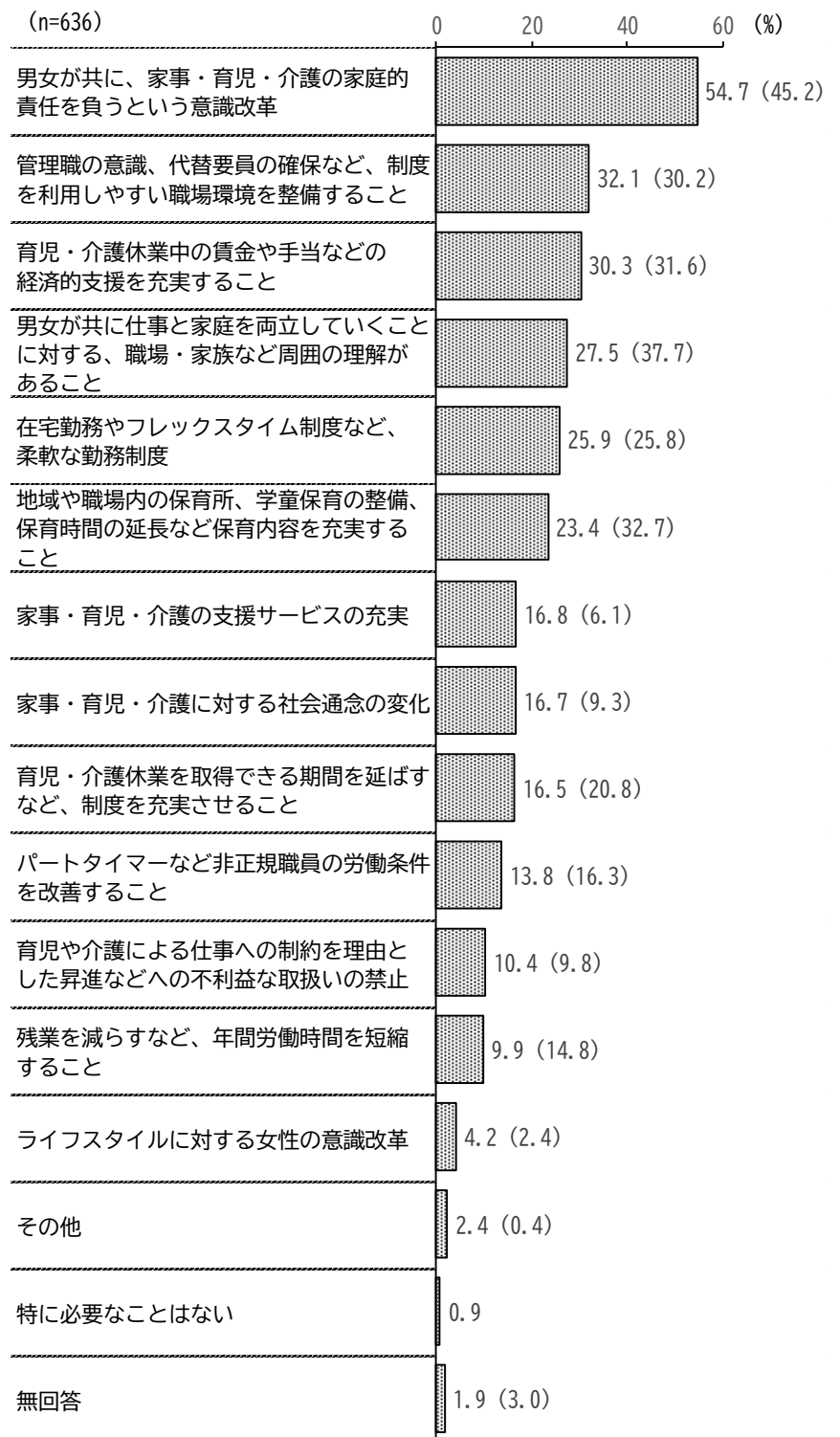
推進しないほうがよいと思う理由では、「同僚への負担が増えるから」が47.6%で最も高く、以下「かえって女性の家事・育児の負担が増えるから」(44.4%)、「収入が減少するから」(44.4%)、「男性は働くべきだから」(41.3%)が続いている。



## (6) 仕事と家庭生活の両立のために必要と思う環境整備

※複数回答：3つまで

仕事と家庭生活の両立のために必要と思う環境整備は、「男女が共に、家事・育児・介護の家庭的責任を負うという意識改革」が54.7%で最も高く、以下「管理職の意識、代替要員の確保など、制度を利用しやすい職場環境を整備すること」(32.1%)、「育児・介護休業中の賃金や手当などの経済的支援を充実すること」(30.3%)、「男女が共に仕事と家庭を両立していくことに対する、職場・家族など周囲の理解があること」(27.5%)が続いている。

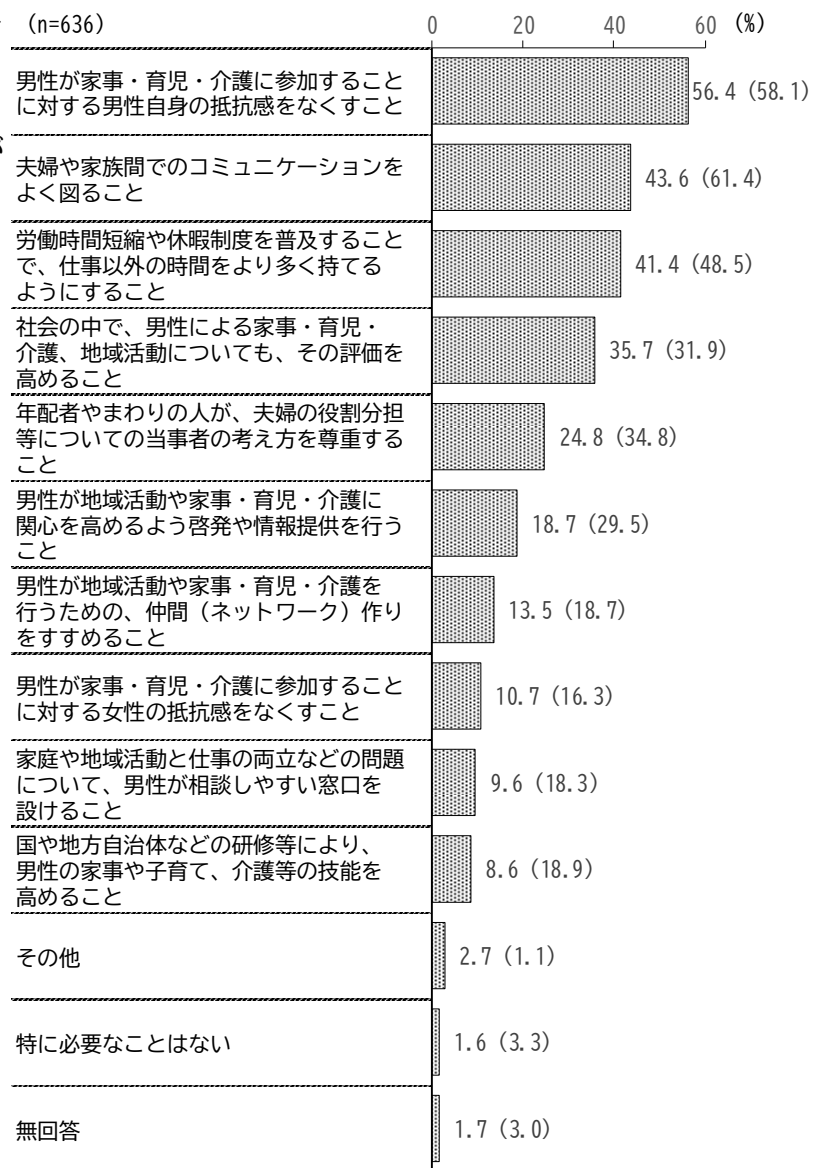


注) ( ) の数字があるものは令和元年度調査結果 n = 756

## (7) 男性が家事等に参加するために必要な環境整備

※複数回答：3つまで

男性が家事等に参加するために必要な環境整備は、「男性が家事・育児・介護に参加することに対する男性自身の抵抗感をなくすこと」が56.4%で最も高くなっている。



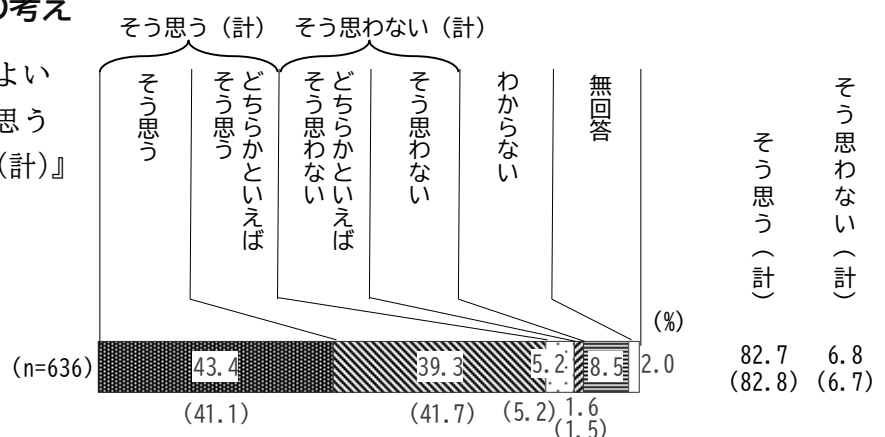
注) ( ) の数字は令和元年度調査結果 n = 756

注) 令和元年度は「複数回答：いくつでも」で実施

## 7 女性活躍の推進について

### (1) 女性の活躍についての考え

女性の活躍を推進したほうがよいと思うか聞いたところ、『そう思う(計)』(82.7%)が『そう思わない(計)』(6.8%)を大きく上回っている。

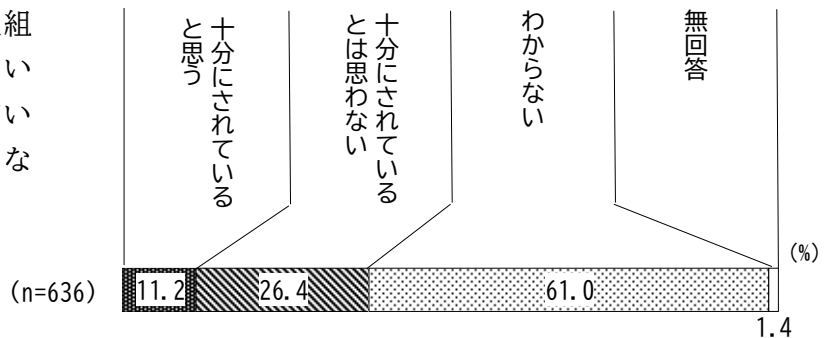


注) ( ) の数字は令和元年度調査結果 n = 756

## 8 防災対策について

### (1) 男女共同参画の視点に立った取組の充足度[新規]

男女共同参画の視点に立った取組の充足度について、「十分にされていると思う」は11.2%、「十分にされているとは思わない」は26.4%、「わからない」は61.0%となっている。



### (2) 男女共同参画の視点に立った防災対策の推進に必要なこと[新規]

※複数回答：3つまで

男女共同参画の視点に立った防災対策の推進に必要なことで割合が高いのは、「女性と男性が災害から受ける影響やニーズの違いなど、平時から男女共同参画の視点に立った防災対策の必要性の理解を深める必要がある」(57.9%)、「災害時の避難所運営に、女性と男性の双方が参加する取組が必要である」(54.1%)で、5割を超えている。

